

平成29年度 免許状更新講習【選択】シラバス

講習名	こどもの自立	
時間数	18時間	
受講対象者	幼稚園教諭	
担当講師	杣山貴要江、徳永満理、立本千寿子、松田信樹、澤田真弓、高橋司、 斎藤正寿、式部陽子、田中正彦、満田知美	
講習の概要	講習Ⅰ	幼児のための消費者教育 「消費者基本法」では、消費者の自立を支援するため、消費生活について学習する機会が求められていること、就学前における消費者教育についても推進する必要性があることを明らかにしています。幼児向け教材を用いて、幼児とその保護者への消費者教育について考えます。 〔担当：杣山貴要江〕
		こどもの言葉の育ちにおける絵本の役割 絵本は、幼稚園教育要領の5領域「言葉」において“絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう”とし、子どもの言葉を育てる文化財の筆頭に位置付けています。こどもの発達に沿った読み聞かせをすることで、聞く、見る力を育て、想像力を育くむ絵本の魅力とその実践について考えます。 〔担当：徳永満理〕
		総合的表現の視座に立った幼児の音楽表現について 乳幼児にとっての音環境は、何気ない生活の中で様々な刺激を乳幼児に与えています。とりわけ、保育現場では、乳幼児の園生活のリズムを刻み、健全な心身の発達を促す役割を担っています。本講義では、前半を乳幼児の発達と音楽の関わりについての講義や、現場ですぐ活用出来る題材を用いた手遊び・幼児の歌・リズム表現の演習を行います。そして後半では、前半で習得した題材を活用して、総合的表現の視座に立った幼児の音楽表現をグループで創作し、最後に発表を行います。 〔担当：立本千寿子〕

講習の概要	講習Ⅱ	「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために 子どもの自立という広いテーマについて、心理学の観点からいくつかの話題を提供します。子どもが本来有する自主性・自律性・能動性について概観した後、子どもの自立を促すような環境からの働きかけのあり方について、とりわけ内発的な動機づけをいかに高めるかについて、考えていきます。 〔担当：松田信樹〕
		長時間保育と子育て支援 現在、幼稚園においてもニーズが高まっている長時間保育と子育て支援活動に関して、それぞれのカリキュラムと課題について事例を通じた考察を行います。また、子どもを取り巻く社会的背景、生活背景の変化に着目し、今後の望ましい活動設定について考えたいと思います。 〔担当：澤田真弓〕
		児童文化財としてのパネルシアター パネルシアターが創案されて44年になります。今では各方面で利用されています。保育の中では行事の中で活用されることが多いようです。そこでパネルシアターは魅力的な児童文化財であるはことを踏まえ、パネルの日常化、保育化を目指し、保育の中での活用の方途を実演を踏まえて考えていこうと思います。 〔担当：高橋司〕

講習の概要	講習Ⅲ	国際社会における子どもたち 現在世界には22億の子どもたち（18歳未満）がいますが、そのうち880万人が5歳までに亡くなり、1億人が初等教育を受けられず、1億5000万人が児童労働に従事し、7000万人の女子が性器切除を経験し、120万人が人身売買されていると言われています。この時間は、国連で1989年に採択された「子どもの権利条約」に着目しつつ、少しでも21世紀の日本の外側で暮らしている子どもたちに思いを馳せていただこうと思います。 〔担当：斎藤正寿〕
		発達障がいのある子どもと家族への支援 平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行され、今後は教育の現場においても共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育、合理的配慮がテーマとなります。本講習では、自閉症スペクトラム（ASD）、ADHD、LD等の発達障がいのある子どもと家族への支援について、子どもたちの特性理解、具体的な支援のあり方、家族へのサポートについて考えます。 〔担当：式部陽子〕
		こどもと造形表現① 造形表現の現場においては、素材の特性を生かし工夫して活用できるようにすることが大切です。そのためには保育者自身が十分な造形表現能力を持ち、造形の喜びや達成感を知らなければなりません。この講習では、折りをりようした作品の制作を行います。 〔担当：田中正彦〕
		こどもと造形表現② 造形あそびの基礎と応用 基礎／保育現場での造形遊び（お絵描き遊び）で生かせる基礎（描写、色彩、色彩構成）を学びます。材料や道具に十分に馴れることで子供たちは、自然に想像や空想をひろげ、それを絵や工作に表していきます。 課題（オイルクレパスアート技法） 応用／素材の研究を中心にどのように子ども達が制作を展開していくかを学びます。 課題（くるりんカール技法で半立体作品の制作） 〔担当：満田知美〕
評価方法		3日間3講習（10項目）の筆記・実技試験の成績により評価します。各講習の合計点が100点満点となる成績評価を行い、60点以上を合格とし、履修認定を行います。

成績評価 の観点	講習Ⅰ	幼児のための消費者教育 就学前の学校教育の現状を分析し、生涯に渡る消費者教育の端緒となる幼児期の消費者教育についての必要性と、消費者教育が重視されているアメリカの実情を理解することができる。幼児とその保護者に関わる幼稚園教諭として、具体的に消費者教育の実践方法を考えることができる。
		こどもの言葉の育ちにおける絵本の役割 ・絵本の魅力についての理解が深まったか。 ・絵本を日々の保育の中に位置づけるか意味について深まったか。 ・絵本の読み聞かせの実践についての理解が深まったか。
		総合的表現の視座に立った幼児の音楽表現について ・意欲的に取り組み、表現することを肯定的に捉えながら、音楽を楽しく表現できたか。 ・手遊びや幼児の歌のレパートリーを増やし、様々なリズムを習得することが出来たか。 ・協調性を持って他の受講生と共にグループワークを行い、総合的表現の視座に立った音楽表現を創造・表現することが出来たか。
		「自分がやる・自分でやる」気持ちを高めるために ・子どもの自主性や能動性等に関わる、心理学上の基礎的事項を理解できたか。 ・子どもの内発的な動機づけを高める（低下させてしまう）要因について理解できたか。 ・子どもの内発的な動機づけを高めるために、保育者として子どもに対していかに関わるべきか、自分なりの方針を確認できたか。
	講習Ⅱ	長時間保育と子育て支援 ・長時間保育、子育て支援活動に関して十分な現状認識と課題の抽出ができたか。 ・子どもを取り巻く諸状況の変化を意識的に捉える視点を持てたか。 ・今後の活動設定に関して、実情に応じた立案の視点を持てたか。
		児童文化財としてのパネルシアター

成績評価 の観点	講習Ⅲ	国際社会における子どもたち
		21世紀の日本と世界の子どもたちの状況を比較することで、その違いと共通点の両方を明確に理解することができたか。そうした比較が、日常接する子どもたちへの「眼差し」の変化をもたらすとすれば、それはどのようなことかを意識化できたかどうか。
		発達障がいのある子どもと家族への支援
		・発達障がいについて、基本的な特性を理解できているか。 ・特性に応じた支援のあり方を理解できているか。 ・発達障がいのある子どもの家族への支援について理解できているか。 ・インクルーシブ教育、合理的配慮の視点に基づいた支援のあり方が理解できているか。
		こどもと造形表現①
使用する 教材等	全講習	・意欲的に制作に取り組んだか。 ・制作を楽しみ、思い通りの表現ができたか。 ・素材の扱いについて自信がついたか。
		子どもと造形表現②
		授業に対しての意欲。自身の造形表現のために工夫と熱意を持って実践できたか。
使用する 教材等	全講習	必要に応じて資料を配付する。